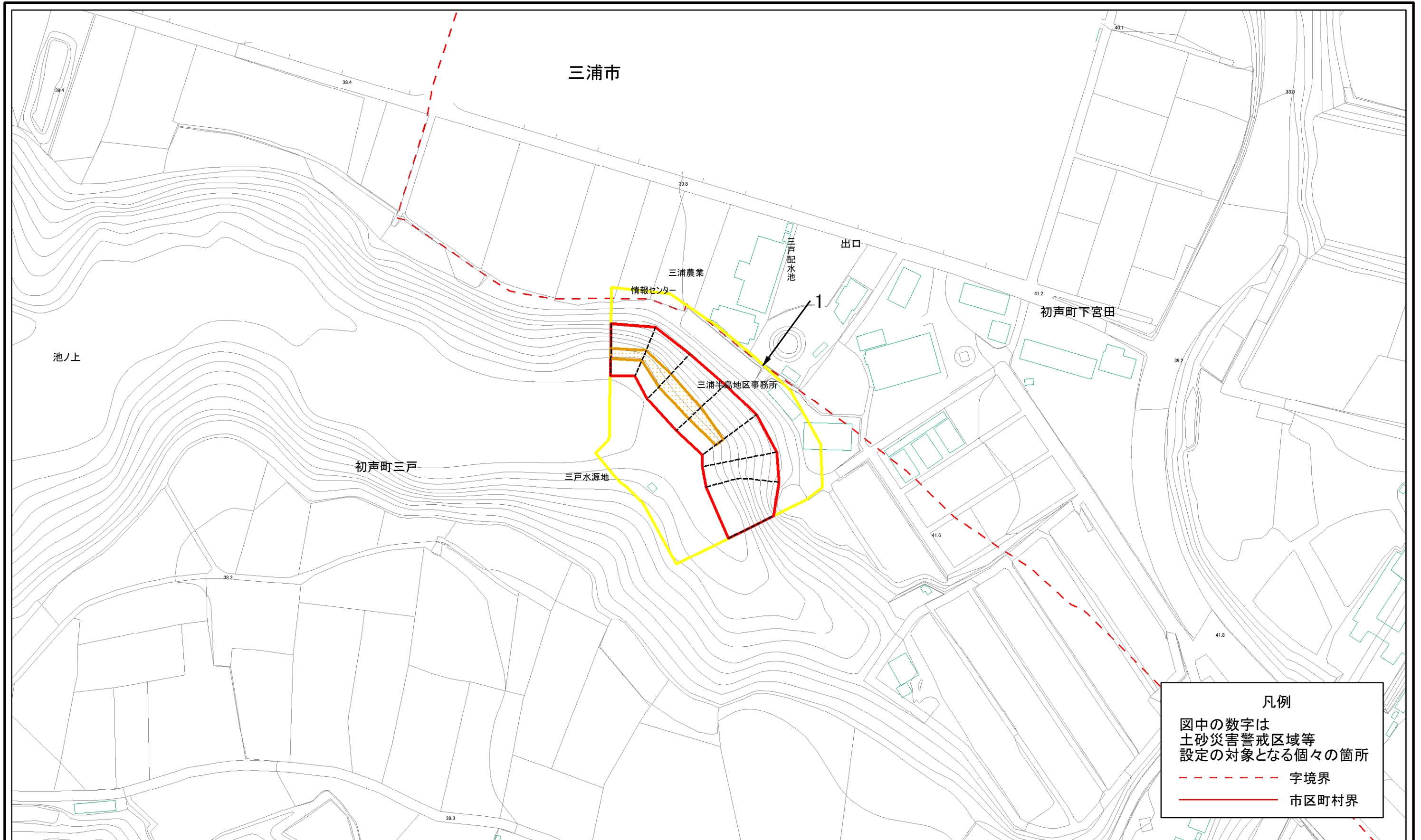


# 土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)

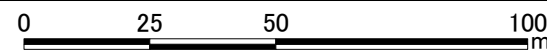
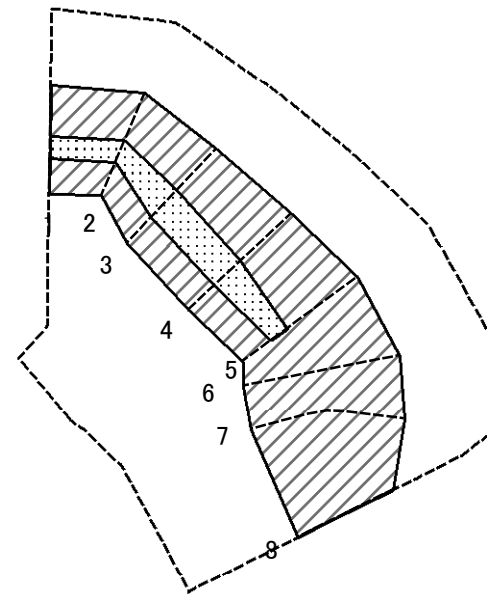


**凡例**  
 図中の数字は  
 土砂災害警戒区域等  
 設定の対象となる個々の箇所  
 - - - - - 字境界  
 \_\_\_\_\_ 市区町村界

0 25 50 100  
m

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	210-H21-0707
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第114号	箇所名	初声町三戸7
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦市初声町三戸 及び初声町下宮田
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

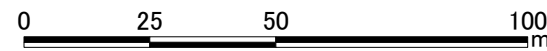
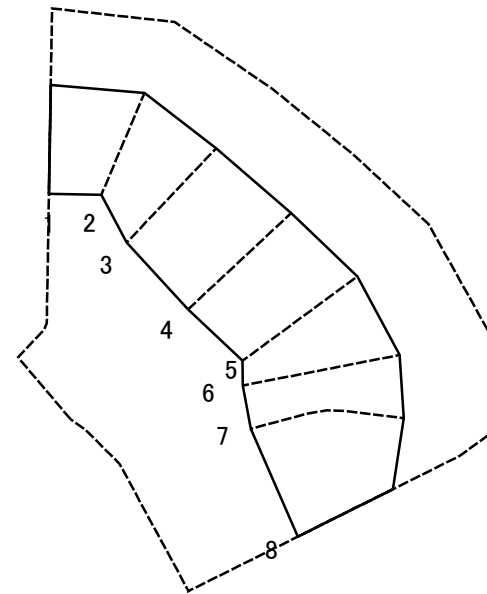
# 土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>土砂災害特別警戒区域の区域区分図</b> (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	210-H21-0707-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第114号	箇所名	初声町三戸7-1
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦市初声町三戸及び初声町下宮田

# 土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>土砂災害特別警戒区域の区域区分図</b> (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	210-H21-0707-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第114号	箇所名	初声町三戸7-1
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦市初声町三戸及び初声町下宮田

## 土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	108.95	0.75	100.00	0.75	-	-	13.94	2.61	~								
2 ~ 3	111.13	0.75	100.00	0.75	-	-	13.84	2.59	~								
3 ~ 4	111.13	0.75	100.00	0.75	-	-	12.92	2.41	~								
4 ~ 5	108.20	0.75	100.00	0.75	-	-	12.32	2.30	~								
5 ~ 6	-	-	100.00	0.75	-	-	11.92	2.23	~								
6 ~ 7	-	-	96.54	0.75	-	-	11.39	2.13	~								
7 ~ 8	-	-	100.00	0.75	-	-	14.19	2.65	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	210-H21-0707-1
	告示番号	神奈川県告示第114号	箇所名	初声町三戸7-1
	告示年月日	令和3年3月16日	所在地	三浦市初声町三戸及び初声町下宮田